

【人権週間における東京都広報制作の企画コンペ概要】

(1) クライアント

東京都生活文化局広報広聴部広報課

(2) 実施目的

令和2年度の人権週間に当たり、新型コロナウイルスや HIV 感染・エイズ・ハンセン病等の感染症に係る不当な差別等がなくなるよう、テレビ及びラジオ放送並びに各種広報媒体を用いて広報展開をする作品を制作する。

(3) 広告の主旨

「感染症と人権」をテーマに新型コロナウイルスや HIV 感染・エイズ、ハンセン病等の感染症に係る不当な差別等があってはならない。患者、感染者や回復者、家族への思いやりや、医療従事者・エッセンシャルワーカー等に対する感謝の気持ちを伝え、私たち一人一人が、こうした人たちとともに生きる仲間として、手を取り合うこと、他者の尊重が大切であると呼びかけることを目的として広報展開を行う。

(4) 納品

令和2年10月31日

(5) 制作規格

a:テレビ広告/1作品15秒

*令和2年12月4日～12月10日(7日間) テレビ局で放送予定。

b:交通広告

*令和2年11月30日～12月6日まで放映予定。

c:ラジオ広告/1作品20秒

*令和2年12月4日～12月10日のうちの3日間の放送予定。

d:広報東京都用紙面デザイン

*「広報東京都」12月号に掲載

e:交通広告ポスター用デザイン

*令和2年12月2日～12月8日(7日間) JR 新宿駅

f:動画配信サイト YouTube 及び東京都公式動画チャンネル「東京動画」、SNS 及び屋外広告（デジタルサイネージ）での動画配信。

*令和2年11月30日～12月28日まで（予定）